

令和4年度 卒業論文

論題：福岡県の防災・減災教育および防災訓練の強化

担当教員名：平川幹和子

九州産業大学 商学部

学籍番号： 19CB622

氏 名： 松野 美紀

要約

地震の多い日本では、学校で防災教育や防災訓練が行われる。しかし、特に大きな地震が少ない福岡県は、地震の多い宮城県などと比較すると、改善すべきことがあるのではないだろうか。そこで本論文では、福岡県に足りていない防災・減災教育および防災訓練の要因を地震の多い宮城県と比較し、「携わる人についての課題」「内容についての課題（防災教育副読本の活用と PDCA サイクルの回転）」「方法についての課題」という4つの課題を見出した。加えて、4つの課題に対して、宮城県の防災・減災教育および防災訓練に習い「防災主任の配置する」「防災教育副読本の種類を増やし、活用する」「児童生徒へアンケート調査をする」という3つの解決策を述べる。さらに、3つの解決策だけでは、解決しきれない課題「防災・減災教育および防災訓練の体系化」「児童生徒の能動的な学習の機会」に対する解決策を提案する。

(378 字)

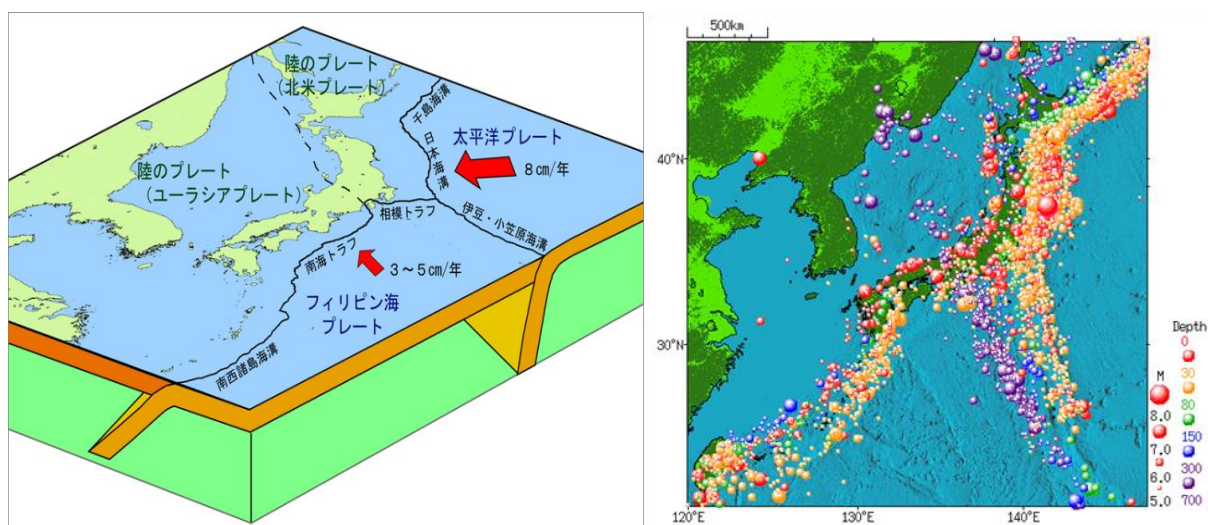
目次

1.	はじめに	1
2.	防災・減災教育と防災訓練の現状	4
2.1	防災・減災教育と防災訓練の定義	4
2.2.	福岡県と宮城県の防災・減災教育の比較	4
2.2.1.	教科教育	5
2.2.2.	防災教育副読本	5
2.3.	福岡県と宮城県の防災訓練の比較	7
2.3.1.	避難訓練	7
2.3.2.	集団下校訓練	8
3.	福岡県の防災・減災教育および防災訓練の課題	9
3.1.	防災・減災教育および防災訓練に携わる人についての課題	9
3.2.	防災・減災教育および防災訓練の内容についての課題	10
3.2.1	防災教育副読本の活用について	10
3.2.2	PDCA サイクルの回転	11
3.3.	防災・減災教育および防災訓練の方法についての課題	11
4.	福岡県の防災・減災教育および防災訓練への新提案	14
4.1.	全国で使える防災教育サイトの作成と活用	15
4.2.	防災学習を長期休みの課題として取り入れる	17
5.	おわりに	18
	参考文献	19

1. はじめに

日本は世界有数の地震大国である。日本周辺は、海のプレートである太平洋プレートとフィリピン海プレートが、陸のプレートである北米プレートとユーラシアプレートの下に沈み込んでいる。日本はこの4つのプレートにより複雑な力がかかることで、世界でも類を見ない地震多発地帯となっている¹（図表1参照）。

図表1 日本付近のプレートの模式図と地震の多発具合



出所：国土交通省気象庁 “地震発生のしくみ”より転載、気象庁、

https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/jishin/about_eq.html（参照 2022-09-29）

また、図表2は内閣府の「平成18年版 防災白書」に記載がある「世界の災害に比較する日本の災害」²である。これを見ると、世界全体に占める日本の災害発生割合は、マグニチュード6以上の地震回数が20.8%、災害被害額も18.3%と非常に大きいといえる。しかしながら、災害死者数は0.4%と少ない。その理由はいくつか考えられるが、私が着目するのはこれまでの小中学校における防災・減災教育および防災訓練である。災害死者数が少ないのは、小さな頃からの学びが役に立っているからではないかと考える。

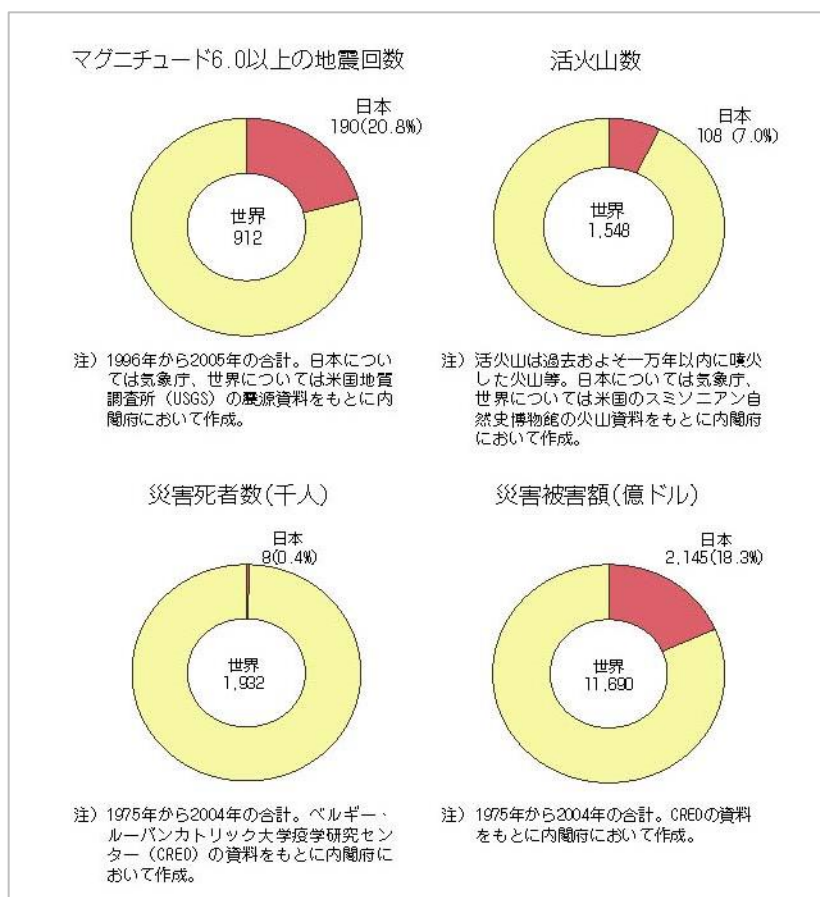
¹ 国土交通省気象庁 “地震発生のしくみ”、気象庁、

https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/jishin/about_eq.html（参照 2022-09-28）。

² 内閣府 “1 災害を受けやすい日本の国土”、内閣府 防災情報のページ、

<https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h18/bousai2006/html/honmon/hm01010101.htm>（参照 2022-09-28）。

図表2 世界の災害に比較する日本の災害



出所 内閣府「図1-1-1 世界の災害に比較する日本の災害」より転載、内閣府 防災情報のページ

https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h18/bousai2006/html/zu/zu1_1_01.htm

(参照 2022-09-29)

内閣府の「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」には、「南海トラフ沿いの地域においては、これまで100～150年の周期で大規模な地震が発生し、大きな被害を生じさせており、政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会における長期評価においては、この地域におけるマグニチュード（以下「M」という。）8～M9クラスの地震の30年以内の発生確率は70%～80%（2021年1月1日現在）とされている。」³とある。筆者の住む福岡県の6市町村⁴も南海トラフ地震防災対策推進地域指定市町村一覧にあり、備えが必要である。

³ 中央防災会議（2021-5-25）「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」、内閣府 防災情報ページ、[nankaitrough_keikaku_honbun.pdf \(bousai.go.jp\)](https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h18/bousai2006/html/zu/zu1_1_01.htm)（参照 2022-09-28）。

⁴ 福岡県の南海トラフ地震防災対策推進地域指定市町村は、北九州市、行橋市、豊前市、京都郡菟田町、築上郡山都町、築上郡築上町である。

しかしながら、小中学校で毎年行ってきた防災・減災教育および防災訓練は、“机の下に隠れて、その後運動場に避難する”といった、学校にいる場合の避難の仕方が主である。したがって、児童や生徒たちには、在宅時や外出時に減災してもらう取り組みが必要であろう。また、福岡県で行われている防災・減災教育および防災訓練と、東北地方太平洋沖地震で最大震度7を観測した宮城県では、違いがあるかもしれない。

そこで本論では、第2章で防災・減災教育および防災訓練の定義を確認し、防災・減災教育および防災訓練の現状として、福岡県と宮城県の小中学校で行われている防災・減災教育および防災訓練について比較する。第3章では、第2章で判明した福岡県の義務教育期間の学校の防災・減災教育および防災訓練で改善すべき点を明らかにする。第4章では、福岡県の義務教育期間の防災・減災教育および防災訓練の強化における施策を宮城県の防災・減災教育および防災訓練の事例を参考に提案し、新たな改善策を提言する。

内閣府（2014-3-28）“南海トラフ地震防災対策推進地域指定市町村一覧”、内閣府 防災情報ページ、[nankaitrough_shichouson.pdf \(bousai.go.jp\)](https://www.bousai.go.jp/nankaitrough_shichouson.pdf)（参照 2022-10-04）。

2. 防災・減災教育と防災訓練の現状

2.1 防災・減災教育と防災訓練の定義

内閣府の防災情報のページ⁵には、防災教育について以下のように示されている。

防災教育は、究極的には命を守ることを学ぶことであるが、そのためには、災害発生の理屈を知ること、社会と地域の実態を知ること、備え方を学ぶこと、災害発生時の対処の仕方を学ぶこと、そして、それを実践に移すことが必要となる。

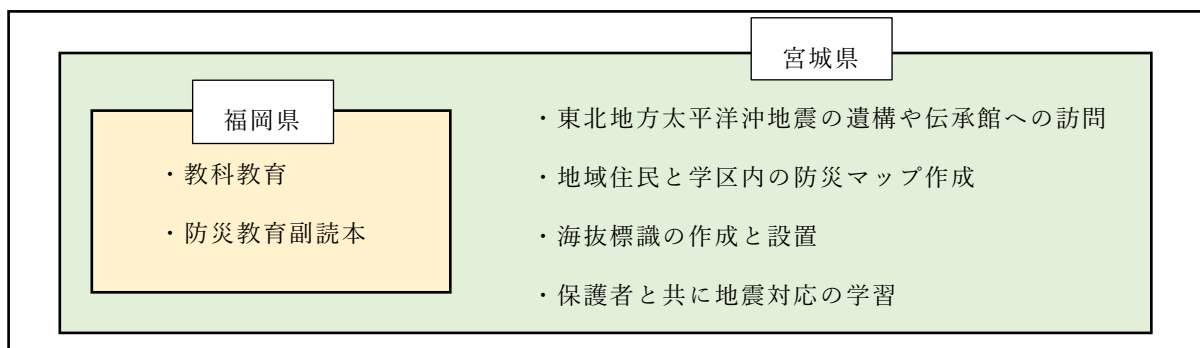
文部科学省では、学校における防災教育のねらいを、1つ目は「災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにする」、2つ目は「災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする」、3つ目は「自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるようにする」としている。

防災訓練とは地震や火事、水害といった様々な災害から身を守るための訓練である。防災訓練は大きく分けて、災害時の避難や安全確保の流れを学ぶ避難訓練、火災発生時の初動対応を学ぶ初期消火訓練、AEDの使い方や心肺蘇生法を学ぶ応急救護訓練、災害時の自助・共助を学ぶ救助訓練の4つがある。

2.2. 福岡県と宮城県の防災・減災教育の比較

福岡県と宮城県で行われている防災・減災教育について比較していく。ここでは、比較になるよう福岡県と宮城県の両方で行われている防災・減災教育について述べる（図表3参照）。

図表3 福岡県と宮城県の主な防災・減災教育の例



⁵ 内閣府“特集 防災教育”、内閣府 防災情報のページ、https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h21/01/special_01.html（参照 2022-10-04）。

学校での防災・減災教育は、理科、社会科、生活科といった教科教育の一環で学ぶ。また、県が作成した防災教育副読本を活用して学んでいく場合もある。

2.2.1. 教科教育

防災教育という特定の教科があるのではなく、様々な教科の中で防災の狙いに沿った要素を入れて防災教育が進められている。例えば、社会科では自然災害は国土の自然条件などに関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し、国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解させる。理科では、地震や噴火といった自然災害での被害やメカニズムを理解し、山間や河川と土地の特徴によって起こりやすい被害を把握させる。その他にも保健体育科、道徳科、生活科などの教科や総合的な学習の時間を通して、防災知識を養っている。教科教育の防災学習は、文部科学省が定めている学習指導要領に沿って学習していくため、取り扱う単元が違うことはあっても、福岡県も宮城県も大きな違いはない。

福岡県、宮城県共に、学校安全計画の作成時や防災学習時は参考資料・教材として、文部科学省、内閣府、気象庁の資料を使用している。しかしながら、福岡県の教育委員会が作成した学校安全のマニュアル・手引きは1つであるのに対し、宮城県は6つもある。また、宮城県は宮城県教育センターが作成した指導用の防災教育スタートパック⁶があるなど、教える側の資料が充実しているという違いはある。

2.2.2. 防災教育副読本

福岡県は、県民の防災意識向上の一環として、小学校の児童向けに防災教育副読本「命をまもる！！ガイドブック 地震・津波編」を作成しており、県内の全小学校に配布されている。地震・津波から自分の命を守るため、どのように起こり、注意し、行動するかを分かりやすく解説したものである。副読本は、小学校低学年用、小学校高学年用と2種類ある（図表4参照）。

⁶ 「防災教育スタートパック」とは、教職員の研修の場で活用でき、学校全体で防災教育に取り組んでいく際に活用できる指導資料をまとめた「防災教育の研修のための手引き」である。宮城県教育研修センター（2012）“防災教育スタートパック”、防災教育スタートパック、http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/longres/H24_A/pdf/05_bousai/startpack/index.html（参照 2022-10-18）。

図表4 福岡県防災教育副読本「命をまもる!!ガイドブック」



出所 福岡県総務部防災危機管理局防災企画課

“福岡県防災教育副読本「命をまもる!!ガイドブック」”より転載、福岡県防災ホームページ、

<https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/edification/kids> (参照 2022-10-23)

一方、宮城県は、防災について考え、行動し、絆を大切にしていけることを願って、防災教育副読本「未来への絆」が作成されている。副読本は、園児向けの絵本、小学校1・2年向け、3・4年向け、5・6年向け、中学生向け、高校生向けと各成長段階に合わせたものが作成されている（図表5参照）。また、宮城県はこの防災教育副読本により、児童生徒等が主体的に行動できる態度を養うために、地域関係機関・団体等及びPTAとの連携のための実践研究を推進するとともに、「みやぎ防災教育副読本」を活用した防災教育の授業実践（カリキュラム構築）を行い、県内各学校で活用できる防災教育モデル（みやぎモデル）づくりを目指す⁷としている。

図表5 宮城県防災教育副読本「未来へのきずな」



出所 宮城県保健体育安全課学校安全・防災班「みやぎ防災教育副読本」より転載、

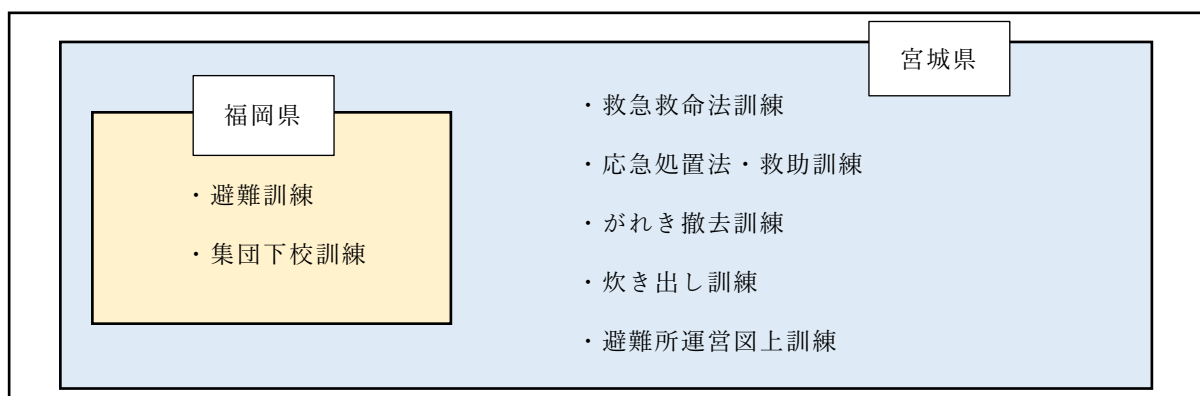
宮城県、<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/hotai/fukudokuhon.html> (参照 2022-10-23)

⁷ 宮城県教育庁 スポーツ健康課 “宮城の防災教育だより 第3号”、宮城県、<https://www.pref.miyagi.jp/documents/11121/371869.pdf> (参照 2022-10-12)。

2.3. 福岡県と宮城県の防災訓練の比較

福岡県と宮城県で行われている防災訓練について比較していく。ここでは、比較になるよう福岡県と宮城県の両方で行われている防災訓練について述べる（図表6参照）。学校での主な防災訓練は、速やかに安全な場所に避難する方法を学ぶ避難訓練や下校時の身の守り方、通学路の危険な場所を学ぶ集団下校訓練がある。

図表6 福岡県と宮城県の主な防災訓練の例



2.3.1. 避難訓練

福岡県の避難訓練では、訓練を行う前に児童生徒に訓練内容を伝えたり、ビデオや講話を聞いたりして事前学習が行われる。その後、各教室で緊急地震速報対応行動訓練が行われる。児童生徒は、机の下に潜り身を守る行動をとり、揺れ（ガタガタ音）が収まり次第、教職員の指示に従って運動場に避難する。また、津波の恐れがある場合は、学校の屋上や付近の高台に避難する。以上が小中学校での避難訓練の主な流れである。教員は、放送が静かに聞けていたかどうかや「おさない」「はしらない」「しゃべらない」「もどらない」ができていたかなどを確認する。

宮城県では、福岡県と同様に避難訓練が行われているが、訓練だけでなく、実際に起こった地震の避難行動について学校でアンケートを取り、防災訓練の改善を図る学校もある。宮城の防災教育だよりには、「東松島市立矢本第二中学校では、平成28年11月22日の津波警報発表時の避難行動について、全校生徒へのアンケート調査を実施しました。津波警報が発表された後、33.2%の生徒が高台等に避難し、避難をしなかった生徒でも、避難の準備をしたり、保護者にガソリンの補給を呼び掛け長期の避難に備えたり、自分だけでなく共助の視点で考え、近所の住民と一緒に避難した生徒がいた反面、避難行動を全くと

らなかった生徒もいました。」⁸とある。実際の地震時の対応を振り返ることで、生徒に知識や行動力が身に付いているか分析し、防災訓練の見直しを図っている。

2.3.2. 集団下校訓練

集団下校訓練の目的は、登下校中に大きな地震が起きた場合の身の守り方を理解させることである。

福岡県の集団下校訓練では、登校中の場合は、周りを見渡し、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」安全な場所に素早く身を寄せ、ランドセルやバッグで頭部を保護する。また、信号が消えている可能性があるため、車に十分注意すること。近くに避難場所がある場合は、避難してもよいことを教える。また、下校中の場合は上記に加え、家に誰もいない時には自宅に帰らないことなどを集団下校訓練で教える。

一方、宮城県は1つの学校だけでなく、近くの学校、地域住民と連携して行われるところがある。例えば、亶理町で行われた総合防災訓練では、学校と地域住民、自治体が連携し、町内全小中学生約 2700 人の下校時間帯における一斉避難訓練が実施されている。平成 24 年度から県内全ての公立学校に「防災主任」⁹ を配置し、学校教育における防災教育推進の体制整備を図っている。

⁸ 宮城県教育庁 スポーツ健康課（2017-3）“宮城の防災教育だより 第8号”、宮城県、<https://www.pref.miyagi.jp/documents/11121/617917.pdf>（参照 2022-10-12）。

⁹ 「防災主任」とは

学校の防災教育に関する年間計画の立案や校内研修など、学校における防災教育の中心となり推進していく。災害時の体制構築や施設の点検・改善など学校の防災機能を整備している。また、家庭、地域、自治体の防災部局と連携し、学校における地域防災推進の連絡・調整の役割も担う。

宮城県教育庁 スポーツ健康課（2015-11）“宮城の防災教育だより 第1号”、宮城県、<https://www.pref.miyagi.jp/documents/11121/371871.pdf>（参照 2022-10-12）。

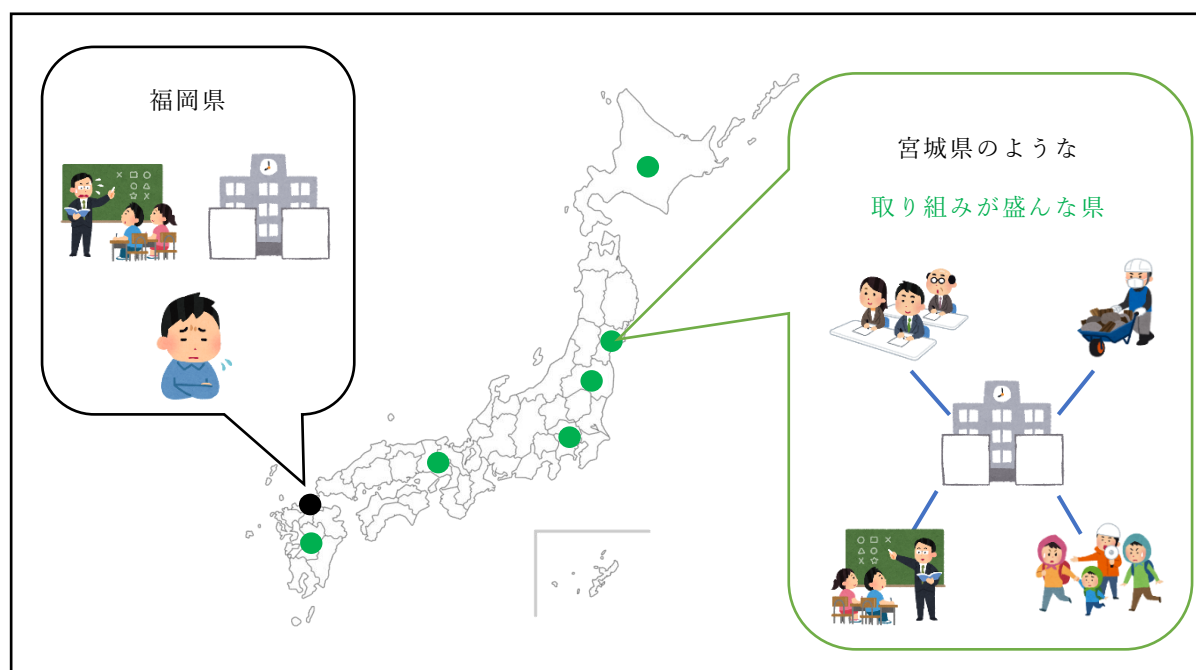
3. 福岡県の防災・減災教育および防災訓練の課題

第2章で福岡県と宮城県の防災・減災教育および防災訓練を比較したことにより、2つの県では防災への取り組みの充実度に差があることが分かった。そこで、福岡県の防災・減災教育および防災訓練には何が足りないのか、課題を4つに分けて整理していく。

3.1. 防災・減災教育および防災訓練に携わる人についての課題

現在、防災教育の優れた取り組みは、宮城県のような比較的強い地震を経験している県の学校や地域といった「点」に留まることが多い。福岡県には、宮城県のように“学校が中心となり地域と学校を結びつける”或いは“地域が中心となって学校と地域を結びつける”という相互交流に係るシステムができていない（図表7参照）。さらに、学校の防災教育において教職員や学校関係者に防災教育の大切さを理解させることが重要である。しかし、一般財団法人防災教育推進協会の防災教育委員会への防災教育に関する調査報告書によると、教員への防災研修を実施していない理由について「時間がとれない」が44.3%、「今後も実施する予定がない」が21.5%となっている。¹⁰と報告しており、研修が不十分であることが分かる。

図表7 防災・減災教育および防災訓練に積極的な県と福岡県



¹⁰ 一般財団法人防災教育推進協会（2018-7）“教育委員会への防災教育に関する調査報告書”、一般財団法人防災教育推進協会、<http://www.jbk.jp.net/pdf/tyousahoukokusyo.pdf>（参照 2022-11-11）。

宮城県が防災・減災教育および防災訓練に積極的であり、学校と地域といった相互交流に係るシステムを可能にしているのは、学校における防災教育の中心となり、学校と地域をつなぐ役割を担う防災主任を配置しているからである。福岡県が学校と地域の関係構築、教職員の研修・知識不足を解決するには、防災主任を配置するところから始める必要がある。しかし、防災主任を配置するだけでは、実際に児童生徒に教える際に教材が少なく、教える内容に悩むという教職員の負担を完全に減らすことはできない。

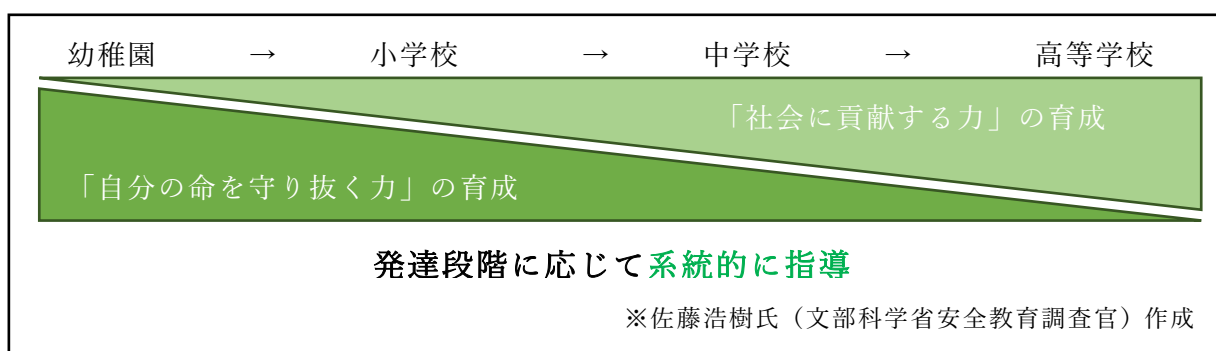
3.2. 防災・減災教育および防災訓練の内容についての課題

3.2.1 防災教育副読本の活用について

防災教育の素材やコンテンツについては、災害時の現場の様子や教訓に加え、科学的知識、助け合う心、災害から立ち上がる力などをバランスよく学ばせる必要がある。しかしながら、災害の仕組みやイメージ、それに対しどんな対策ができるのかを踏まえたうえで、何を学ばせるべきか明確になっていないという課題がある。

防災教育は、幼稚園から中学生、高校生と発達段階に合わせて学んでいけるような環境づくりが重要である。例えば、小学生には家族や地域と共に災害に立ち向かう態度や防災に関する基礎知識を学習させる。中学生には、地域防災を担う必要性を学習させる。高校生には、防災教育を学ぶことで社会の中での役割や将来の課題を自分の力で解決する方策を学習させる（図表 8 参照）。こうした視点が必要であるが、そのような体系化はされていない。

図表 8 発達段階に合わせた防災教育



出所 宮城県教育研修センター平成24年度専門研究「防災教育グループ」、

“学校安全における防災教育の位置付けについて”、防災教育スタートパック、

https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=http%3A%2F%2Fwww.educ.pref.miyagi.jp%2Flongres%2FH24_A%2Fpdf%2F05_bousai%2Fstartpack%2Fkougigi%2Fichiduke01.pp

[t&wdOrigin=BROWSELINK](#)（参照 2022-11-03）

しかし、体系化されていないからこそ、防災教育副読本が防災教育の手助けになるのではないだろうか。防災教育副読本には、過去の地震や地震による被害と影響、そして地震から身を守るための方法と対策が分かりやすくまとめられている。福岡県は小学校低学年用と高学年用の2種類であるのに対し、宮城県は幼稚園から高校生向けの計6種類の防災教育副読本を作成している。さらに、宮城県は児童生徒に配布するだけでなく、いくつかの学校が連携して、防災教育副読本を活用した防災授業実践を行い、県内各学校で活用できる防災教育のモデルづくりに取り組んでいる。発達段階に合わせた防災教育を行っていくには、福岡県も現在作成されている防災教育副読本の種類を小学校低学年用、高学年用だけでなく、中学生用を増やし、活用していくことが課題解決の一步になると考えられる。しかし、福岡県が一から防災教育副読本を作成するとすると、コストがかかってしまうため、すでにある宮城県の防災教育副読本を使えるようにする工夫も必要である。

3.2.2 PDCA サイクルの回転

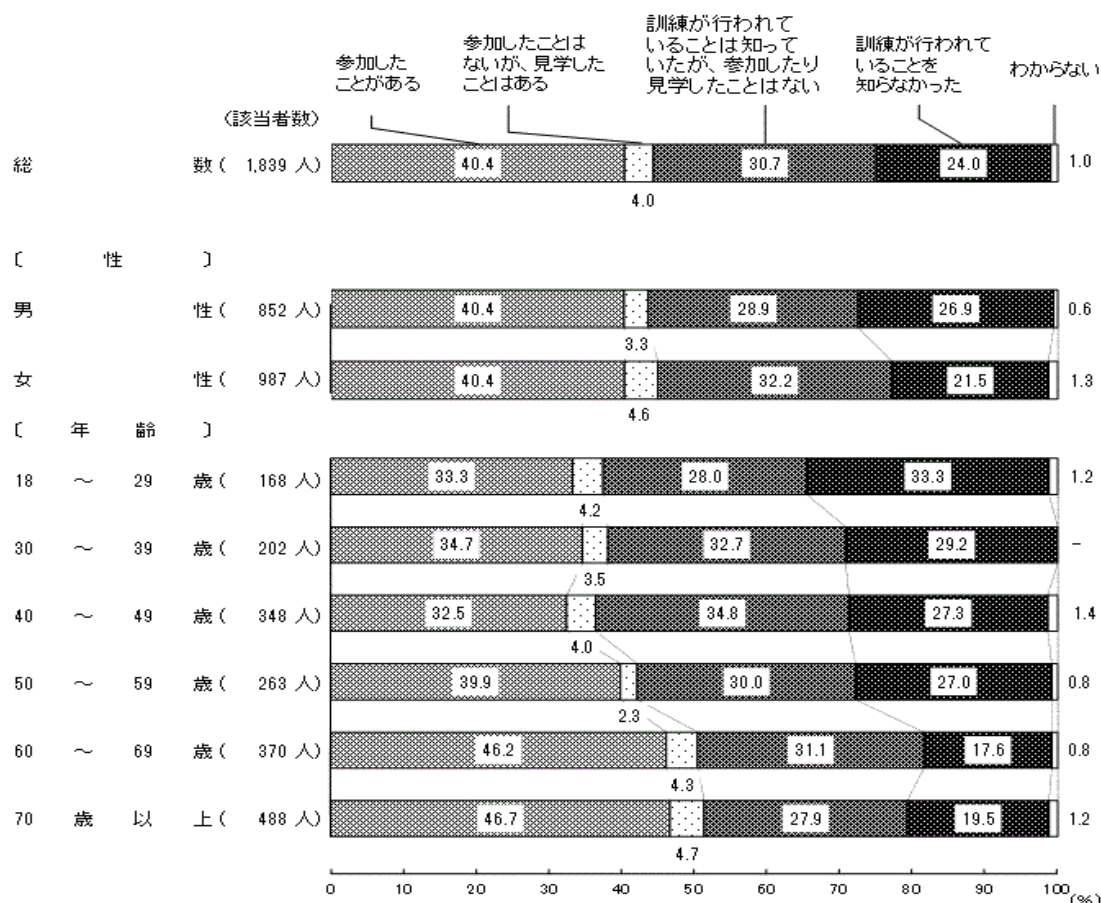
宮城県の学校では、2.3.1 で述べたように避難訓練を行うだけに留まらず、実際に地震が起こった時の対応についてアンケートを取っているところがある。福岡県の学校では、訓練をするだけして、児童生徒に身に付いているのかをチェックしていない。チェックをしない限り、児童生徒に本当に防災教育・訓練が身に付いているのかが分からない。また、教職員や学校関係者も身に付いていないのに気付かず、防災教育・訓練の内容が更新されない。この課題を解決するには、訓練が終わった後に、宮城県と同様に改善したほうがよいところをアンケート調査することや、授業時だけでなく、児童生徒自身が進んで防災について調べてみる機会を増やす必要があるだろう。また、教職員および学校関係者はアンケートの結果をもとに、次年度以降の防災教育・訓練の内容改善を図る必要がある。

3.3. 防災・減災教育および防災訓練の方法についての課題

防災は、学生時代に限らず、生涯にわたって学んでいく必要がある。なぜなら、防災知識は、災害が起こるたびに更新されていくからである。しかし、大人になれば防災について学ぶことや訓練する機会が減るだけでなく、機会があっても参加していないのが現状である。内閣府の世論調査では、国や地方公共団体、自治会などで行われている防災訓練に参加したことがあるか聞いたところ、「参加したことがある」と答えた者の割合は40.4%、「参加したことはないが、見学したことはある」と答えた者の割合は4.0%、「訓練が行われていることは知っていたが、参加したり見学したことはない」と答えた者の割合は

30.7%、「訓練が行われていることを知らなかった」と答えた者は 24.0%となっている（図表 9 参照）。

図表 9 防災訓練への参加・見学の経験調査



出所 内閣府政府広報室（2018-1）、「防災に関する世論調査」の概要、世論調査、
<https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-bousai/gairyaku.pdf>（参照 2022-11-08）

また、児童生徒は、自ら問いかけて課題を発見し、調べ、結果をまとめ、発表する。そして、教員や生徒同士で評価することや地域住民や保護者と共に取り組むといった学校内外の人々とコミュニケーションを取りあい、能動的な学習をしていく必要がある。国全体の防災力の向上を考えた時、まず吸収力の高い児童生徒を対象に、将来の担い手として育てることが極めて有効であり、学校における防災教育の充実は重要である。合わせて、児童生徒を通じて、家具の転倒防止率の向上や防災バッグの作成といった、家庭の安全対策を促進するという副次的効果も考える必要がある。

宮城県はこの課題を、集団下校訓練、防災マップ作成、応急処置法・救助訓練、避難所

運営図上訓練など地域住民、保護者を交えて行うことにより解決している。児童生徒は、消防署や消防団、婦人防火クラブ、町の防災担当課の支援のもと将来の地域防災の戦力として期待されている。児童生徒だけでなく、学校外の人々ともコミュニケーションを取ることにより、家族や地域住民への防災の促進や自助・共助・公助の精神を身に付けることができているため、福岡県も同様に、地域住民や保護者を交えて防災・減災教育および防災訓練を行う必要がある。

4. 福岡県の防災・減災教育および防災訓練への新提案

第3章では、福岡県の防災・減災教育および防災訓練の課題を4つに分けて整理した。それぞれの課題は、宮城県の防災・減災教育および防災訓練に習うことで解決できるだろう。確かに、3.1 および 3.3 の課題である“防災・減災教育および防災訓練の優れた取り組みが、地震の多い県の学校や地域といった「点」に留まり、学校と地域を結ぶシステムもないこと”と“生涯に渡り防災について学んでいく必要があるにも関わらず、大人は防災・減災教育および防災訓練の機会が少なく、参加も積極的ではないこと”や“児童生徒には能動的な学習や家庭への安全対策を促進するという副次的効果が求められていること”については、宮城県を参考とした解決策「防災主任を配置する」ことは効果があると思われる。防災主任は、学校の防災教育の年間計画の立案や校内研修など、学校における防災教育の中心となり推進していく役割があり、教職員の研修の機会を増やすことができる上、家庭や地域および自治体の防災部局と連携し、地域防災推進の連絡・調整の役割も担っている。そのため、児童生徒が地域住民や保護者を交えて学習することを可能にできるのである。しかしながら、以前よりも研修の機会を増やしたとしても、いざ教えるときには決まった教材がなく、忙しい教職員更なる負担増となることが問題として残る。

また、3.2.1 で述べた課題は、災害時の現場の様子や教訓に加え、科学的知識、助け合う心、災害から立ち上がる力などバランスよく学ばせる必要があるが、何を教えるべきか明確になっていないことである。小学生、中学生、高校生と発達段階に合わせた防災学習が必要であるが、体系化させていないことも問題である。そこで 3.2.1 では、防災教育副読本を活用することが防災教育の後押しになると考え、福岡県も「防災教育副読本の種類を増やし、活用すること」を課題解決の一步として提示した。しかしながら、「防災教育副読本の種類を増やすこと」はコストの面でネックとなる。

さらに、3.2.2 で述べた課題は、福岡県の防災訓練はするだけして、児童生徒に身に付いているかを確認していないことであり、そのために防災訓練の内容が改善されていないことも課題として挙げた。また、それに対しての解決策として、宮城県と同様に「児童生徒にアンケート調査」を行い、学校側が児童生徒のアンケートから防災訓練の改善点を洗い出し、防災訓練の内容改善に役立てていくという解決策を提示した。しかしながら、これも手間のかかる作業であるため、このシステムをどう導入していくかが問題となる。

つまり、第3章で分かった課題とそれに対しての解決策であるが、「防災主任の配置」「防災教育副読本の作成・活用」「児童生徒へのアンケート調査」だけでは解決できていない以下の課題があるということである。

① 防災・減災教育および防災訓練の体系化

(教職員が防災教育をする際に教材や教える内容に困るという課題)

② 児童生徒の能動的な学習の機会

(児童生徒には能動的な学習や家庭の安全対策を促進しなければならないという課題)

そこで、本章ではこの2つの課題を解決する新提案を提言する。

4.1. 全国で使える防災教育サイトの作成と活用

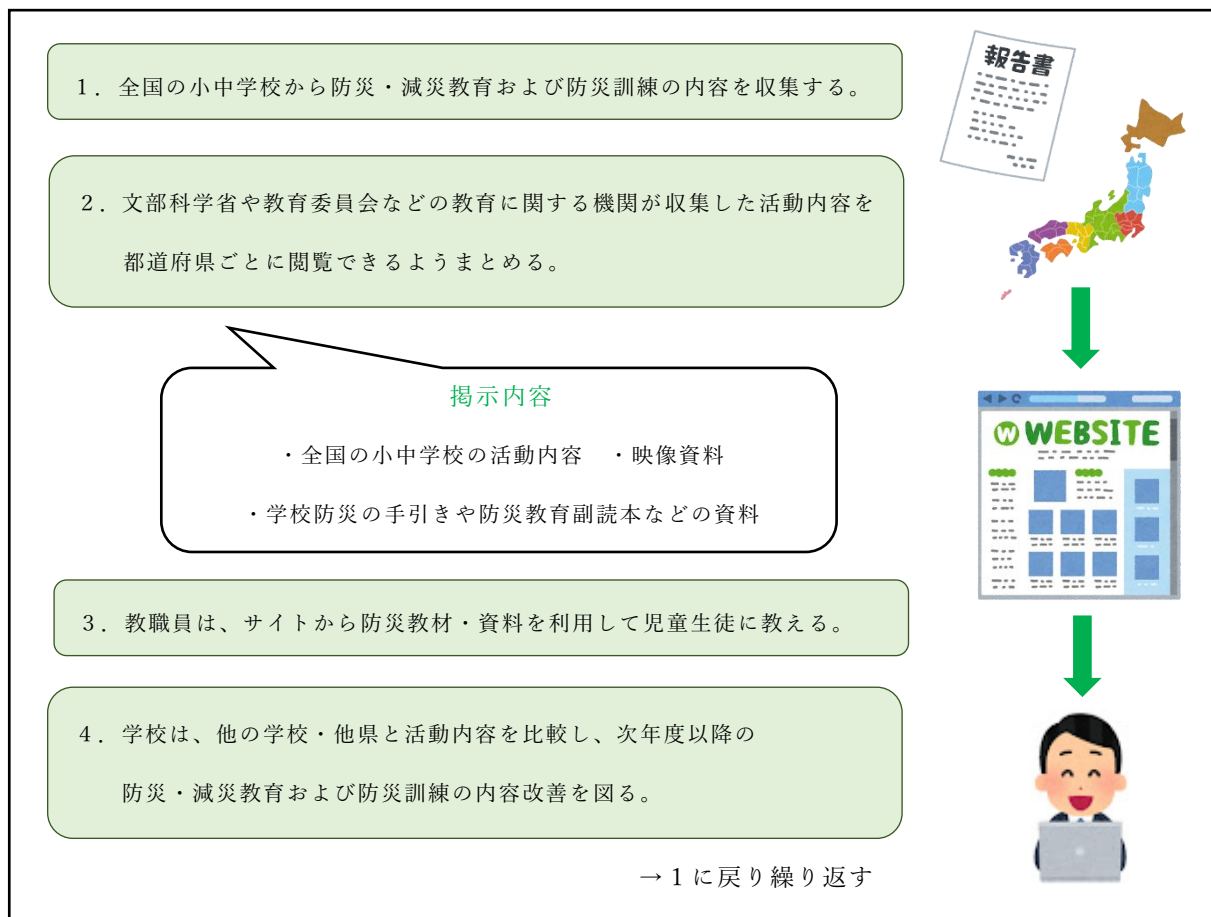
1つ目は、「全国で使える防災教育サイトの作成と活用」を提案する。現在、行われている学校の防災・減災教育および防災訓練の計画は、文部科学省や各県で独自に作成された学校安全のマニュアルや手引きを基に立てられる。しかし、計画を立てる時点で宮城県と福岡県では資料の差ができています。2.2.1では、福岡県の教育委員会が作成した学校安全のマニュアル・手引きは1つであるのに対し、宮城県は6つもあると述べた。さらに、一般財団法人防災教育推進協会の調査では、防災教育の教材について、「教育委員会で独自に作成している」とする回答は1.9%にとどまり、「その他」の回答が最も多く66.6%であった。その他の教材と回答した自治体の回答をより詳細に見ると、都道府県作成資料が37.5%を占め、市区町村では都道府県作成の防災教育の教材を利用している状況となっている。また、学校に一任、使用している教材がないという回答はそれぞれ21.8%となった。43.6%（全体の29.2%に相当）の自治体では、防災教育の教材が決まっていない状況を示している¹¹。このように教職員が防災を教える際に何をどうようにして教えればよいか明確になっていないのが残された課題である。そこで、この課題を解決するために、全国で使うことができる防災教育サイト作成を提案する。

まず、防災教育サイトを作成するにあたり、全国の小・中学校からこういった防災・減災教育および防災訓練を行ったのかを毎年報告してもらおう。次に、収集した活動内容を都道府県ごとに見られるようサイトにまとめ、教職員や学校関係者に限らず、全国誰でも見られるような防災教育サイトを作成する。このサイトに掲載する内容は、収集した各都道府県の学校の防災・減災教育および防災訓練の内容だけでなく、災害の様子や、避難方法、被災者のインタビューなどの映像資料や各都道府県で作成された防災教材や防災教育副読本も見られるようにする（図表10参照）。そうすることで、福岡県が防災教育副読本を作

¹¹ 一般財団法人防災教育推進協会（2018-7）“教育委員会への防災教育に関する調査報告書”、一般財団法人防災教育推進協会、<http://www.jbk.jp.net/pdf/tyousahoukokusyo.pdf>（参照2022-11-17）。

成するのにコストがかかるという課題も解決できるだろう。

図表 10 防災教育サイトの作成・活用の手順



実際に防災教育サイトを作成するには、全国の学校から活動を報告してもらうため、時間や費用が必要である。それに加え、教職員は防災教育サイトを見て防災計画や授業内容を決めるため、サイトの質や情報の正確さを挙げるためにも、文部科学省や教育委員会などの教育に関わる機関がサイトを作成した方が良いだろう。しかしながら、このサイトを作成することができれば、教職員が教える際に負担を減らすことだけでなく、国民全員が「防災を学ぶなら防災教育サイトだ」という共通認識を作ることができ、防災知識を普及しやすくなることもメリットである。さらに、都道府県ごとに活動がまとめられているため、「地震が多い県と比較して、どういった活動が足りていないのか」「近くの県の取り組みと差はないか」といった確認がしやすくなり、学校安全の計画も立てやすくなるのである。防災教育サイトと防災教育副読本を併用することで、「何をどのようにして教えるか」という課題を対処できると考えられる。

4.2. 防災学習を長期休みの課題として取り入れる

2つ目は、「長期休みの課題として防災学習を導入する」ことを提案する。福岡県は宮城県に習い、防災訓練時や地震が起きた後などにアンケート調査することで、身に付いているかの確認と訓練内容の改善をしていくことを改善策として挙げた。しかし、防災・減災教育で教えた内容が身に付いているかを確認することは難しい。訓練の内容が備わっているかどうかは、防災訓練時や実際の地震が起きた時など行動として現れ、反省しやすい。しかし、防災教育は教科教育のような知識が備わっているか確認できるテストがないため、児童生徒に身に付いているか判断しづらいのである。そこで、教職員が一方向的に教えるだけでなく、児童生徒自身が疑問を持ち、調べ、まとめるといった能動的な学習をする機会が必要だと考えた。この課題を解決するために、防災学習を長期休みの課題として取り入れることを提案する。

防災学習を夏休みや冬休みなど長期休みの課題として、理科の自由研究や家庭科の調理といった課題のように、設けることができれば、児童生徒に学習の機会を与えることができる。課題の方法としては、学校側が学年ごとにテーマを決めて学習させる方法や自由研究のように、お題は児童生徒に決めてもらい、防災学習に取り組んでもらう方法などがある。長期休みに課題として取り入れることができれば、「近所の危険な箇所を調査」「家の家具の固定」「防災バッグの作成」「地震の被害と影響」など授業時間だけではできない内容にも取り組むことができる。また、家族の方とも一緒に取り組んでもらえれば、大人も学習する機会が得られる。さらに、休み明けにクラスで発表の場を設けられれば、自分が調べた以外のことも学ぶことができ、より防災知識を深めることができるだろう。アンケート調査と長期休みの課題を行うことで、児童生徒の防災知識をより高めることに期待できる。

5. おわりに

本論文では、福岡県の義務教育期間の防災・減災教育および防災訓練を強化における課題とその解決策について論じてきた。

第2章では、防災・減災教育および防災訓練の定義を確認し、防災・減災教育および防災訓練の現状として、福岡県と地震の多い宮城県の小中学校で行われている防災・減災教育および防災訓練について比較した。

第3章では、福岡県と宮城県の防災・減災教育および防災訓練を比較して見えてきた課題を「携わる人についての課題」「内容についての課題（防災教育副読本の活用とPDCAサイクルの回転）」「方法についての課題」に分けて述べた。そして、それぞれの課題の解決策として、宮城県で行われている防災・減災教育および防災訓練に習い、「防災主任の配置」「防災教育副読本の作成と活用」「児童生徒へのアンケート調査」の3つを挙げた。

第4章では、第3章で挙げた「防災主任の配置」「防災教育副読本の作成と活用」「児童生徒へのアンケート調査」だけでは、解決しきれていない課題「防災・減災教育および防災訓練の体系化」「児童生徒の能動的な学習の機会」に対しての新提案として、「全国で使える防災教育サイト」「長期休みの課題として防災学習を導入」について述べた。

今回は、福岡県の防災・減災教育および防災訓練について宮城県と比較しながら述べてきたが、強化すべきは福岡県に限った話ではない。他県も防災・減災教育および防災訓練の内容について今一度振り返れば、福岡県では出てこなかった課題も出てくるかもしれない。地震の多い日本で被害者や被害を減らし、いち早く復興していくには、義務教育期間の防災教育を軽視せず、自助・共助・公助の精神を養った子供を増やすことが大切である。

今後は、提案した「全国で使える防災教育サイト」や「長期休みの課題として防災学習を導入」のような防災の取り組みが活発になり、国民全員の防災意識が向上することに期待する。

参考文献

- ALSOK（2020-11-06）“防災訓練の必要性と種類について”、HOME ALSOK 研究所、
<https://www.alsok.co.jp/person/recommend/1007/>（参照日 2022-10-12）。
- いらすとや “かわいいフリー素材集 いらすとや”、いらすとや、
<https://www.irasutoya.com/>（参照日 2022-11-23）。
- 福岡管区気象台（2015-3）“地震・津波防災訓練の手引き－緊急地震速報対応訓練を用いた地震津波
防災訓練－第二版”、福岡管区気象台、
<https://www.data.jma.go.jp/fukuoka/chosa/education/files/tebiki.pdf>（参照 2022-10-12）。
- 福岡県教育委員会（2017-01）“教師用指導資料 防災教育「地震」”、福岡県、
https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/249439_52389098_misc.pdf（参照 2022-10-12）。
- 宮城県教育庁 スポーツ健康課（更新 2016-12）“宮城の防災教育だより 第7号”、宮城県、
<https://www.pref.miyagi.jp/documents/11121/604071.pdf>（参照 2022-10-12）。
- 文部科学省（2018-12-04）“学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き”、文部科学省、
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/afieldfile/2018/12/04/1323513_01.pdf
（参照 2022-10-12）。

(10,598 字)